

落札候補者となることにより配置可能技術者が不足する場合の入札辞退届の提出方法の変更について

令和2年11月5日

倉敷市

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、一般競争入札（条件付）参加資格審査申請書等の提出方法につきましては、郵送での提出をお願いしているところですが、落札候補者となることで配置可能技術者が不足する場合の入札辞退届の提出方法を次のとおり従前の取扱いに戻すよう変更します。

一般競争入札（条件付）の落札候補者となったことにより、それ以降同日中に開札される工事への配置可能技術者が不足する状態となった場合には、開札執行時に直ちに入札辞退届を提出してください。落札候補者として決定された後に、入札辞退届を提出する方法は不可としますので、ご注意ください。

現 行 (令和2年4月30日～10月30日開札分)	変 更 後 (令和2年11月9日開札分 ～)
<ul style="list-style-type: none">・開札執行の傍聴等を行い、配置可能技術者が不足する状態となった場合は直ちに「入札辞退届」を提出する。・一般競争入札（条件付）参加資格審査申請書提出期限までに、「入札辞退届」を契約課に提出する。	<ul style="list-style-type: none">・開札執行の傍聴等を行い、配置可能技術者が不足する状態となった場合は直ちに「入札辞退届」を提出する。

※なお、開札場所へ入室する場合は、感染拡大防止対策（マスク着用、手洗い等）を行ってください。